

愛川町消防団第二分団 人情火消し

2010年 春号

発行 愛川町消防団第二分団

編集 人情火消し編集委員会



平成二十二年一月九日 消防出初式

分団長あいさつ

高峰地区の皆様方には、日ごろから第二分団の消防団活動につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

我々、第二分団は、高峰地区の皆さんが安心して暮らしていただけのように、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動をはじめ、地震や風水害といった災害発生時における救助・救出活動や、警戒巡視、災害防衛訓練に取り組んでいるほか、平常時には応急手当の普及促進、消火器の点検、火災予防週間での特別警戒や、広報活動等、災害を未然に防ぐための啓発活動についても重点的に取り組んでいるところです。

また、地域防災活動を行うだけでなく、地域の連帯意識の高揚にもお手伝いができればと、各行政区の行事にも積極的な参加を心がけております。

消防団員にとりましても、地域に貢献できる喜びや、職業や年齢を超えた交流の楽しみがあることなど、消防団の実情を地域の皆さんにもぜひ知っていただきたいの思いからこのような広報紙を定期的に発行しています。

高峰地区を管轄する各々が、和やかな雰囲気の中にも規律を重んじ、活気に満ち溢れた活動を展開し、消防団員としての貴重な経験が今後の人生にも役立つよう、団員育成を図り、これからも魅力ある消防団を目指していきたいと考えています。

今後とも、各行政区の自主防災組織と連携を図り、安全・安心なまちづくりを目指して消防団活動に取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

愛川町消防団第二分団

分団長 小島義幸

副分団長 高橋篤史

第二分団第一部（三増区）



三増区を管轄する第二分団第一部です。

高峰地区の皆さまには、日ごろから消防団活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

今回は、消防団についての素朴な疑問をQ&Aにしてみました。

Q1 消防団員の身分や補償はどのようなになっていますか？

消防団員は非常勤で、特別職の地方公務員です。そのため、団員となった場合は、この認識を持って行動しなければなりません。入団しますと、報酬や出勤手当が支給されます。また、活動による負傷などの場合は、災害補償基金からの医療補償があります。このほか、永年勤続者には、退団時に退職報奨金が支給されるとともに、勤務成績優秀者に対しては、数々の表彰を受けられる制度があります。

Q2 消防団員になるには？

- ・町内に在住または在勤であること
- ・年齢が十八歳以上であること
- ・意志が強く、健康であること

この要件を満たせば、どなたでも団員になることができます。消防団に入団する場合は、分団長の推薦により、消防団長が任命します。入団後、制服や作業服など消防活動に必要な物が支給されます。

Q3 消防団員になったが、どうすればよいのでしょうか？

消防団員は火災だけでなく、地震や風水害などの自然災害にも活動します。そのため、日ごろから専門的な訓練を欠かすことなく、各部において定期的に訓練を実施し、ホース取扱等の消防技術を身につけます。

また、災害現場では統制のとれた活動が必要のため、規律礼式も習得します。さらに、地域の活動にも積極的に参加し、地域の輪を広げ、安全安心な地域づくりへ向けた取り組みをします。

平成二十一年度の主な活動

四月	性能検査、牛松山ハイキングコースの清掃
五月	牛松山八十八夜祭、ゴミゼロクリーンキャンペーン、団員研修
六月	救急救命講習、火災出動、諏訪神社祭り警戒、育成会盆踊り警戒
七月	火災出動（二件）
八月	諏訪神社祭り警戒、防災訓練
九月	三増合戦祭り警戒、消火栓ボックス交換
十月	秋の火災予防運動、二分団合同訓練
十一月	消火器点検、歳末火災特別警戒
十二月	消防出初式、どんど焼き警戒
一月	研修旅行
二月	春の火災予防運動

そのほか毎月十日、二十日、三十日には、消防機械等の点検を行っています

第二分団第二部（小沢区）



愛川町消防団
第二分団第二部
Aikawa Town
Volunteer Fire Corps
II-2

皆さんこんにちは。小沢地域を管轄している第二分団第二部の広報委員です。

今回は、先般行われました消防出初式にて七年表彰を受賞された五名の方々に・・・

「消防団活動を振り返ってみて

というテーマで、長年にわたり消防団活動に従事したからこそ分かる苦労話や、率直な意見、感想等を聞いてみました。

傍示 康紀（部長）

やはり月日が経つのは早いというのが一番の感想です。入団したての頃は消防団がどのような活動をするのかも分からない感じでした。普段の生活ではなかなか体験できないことを体験し、多くの人と出会い、仲間もできて、大変勉強になりました。今後は、今までに学んだことを活かせるようにしていきたいと思っています。

熊澤 正登（副部長）

八年間消防団活動を続けることができたのは、地域の皆様のご協力と歴代の先輩方のご指導や、信頼できる仲間、そして家

族の支えがあったからだと思っています。今後も感謝の気持ちを忘れず、地域に貢献していきたいと思っています。

熊澤 政勝（班長）

新入団員の頃は、不安や心配事がありました。操法・訓練・火災現場等の経験を積んで大きな自信につながったと思います。消防団活動をしてきたことは、自分の中で大きな糧となっています。

熊澤 賢一（班長）

本当にあつという間の八年間で、深夜の火災出動・操法・各種の訓練等いろいろな経験をさせていただきました。正直、新入団員の勧誘には苦労していますが、入団してから得るものはとても大きいと思います。

熊澤 一友（班長）

入団当時は仕事の都合上、地元を離れていた期間があり、同期の皆に迷惑をかけていたことを思い出します。そんな環境でしたが、今の自分があるのは、先輩方が築き上げた伝統ある第二分団第二部の皆の理解があったからだと思っています。大変なことはありましたが、いろいろな経験ができたことは素晴らしい思い出です。



上左から 熊澤一友 熊澤政勝 熊澤賢一
下左から 熊澤正登 傍示康紀

第二分団第三部（箕輪区）



皆さんこんにちは。箕輪地区を管轄しています第二分団第三部です。日ごろより、箕輪区の皆様におかれましては消防団活動へのご理解とご協力に厚くお礼申しあげます。これからも地域と密着した活動を展開していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

合同訓練



さて、今回は、昨年十一月に行われた第二分団合同訓練について広報委員から報告します。

この合同訓練が実施されることになったきっかけは「もし火災出動になった際に、万が一経験の少ない団員だけしか集合できなかった場合、安全かつ迅速に消火活動に従事できるのか？」という声が各部で上がったからです。

確かに・・・今までは経験が少なくても「操法」という消火活動の一連の流れや礼式が習得できる機会があり、その中でさまざまな器具の使い方を学ぶことができましたが、三年前からは町単独の操法は実施をしなくなったため、それ以降に入団した団員や、操法を経験できなかった団員は、各部の独自の訓練などを通じ

て技術の向上を図っていました。

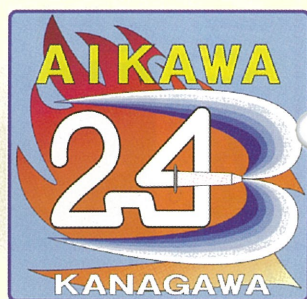
しかし、各部の訓練の度合いや間隔が異なることにより、防災に対する技術の修練度合いに差がでることは好ましくありませんから、第二分団が一丸となって技術の底上げを目指すことを目的とした団員教育委員会を立ち上げて、経験の浅い団員を対象にして一定期間を設けて各部が訓練を行い、その成果を合同訓練で検証しようという試みを今年度から実施しました。

短い期間でしたが、休日や夜間の空いている時間を有効利用して訓練を行い、当初は動きもギクシャクしていた団員が、合同訓練直前には見違えるくらいの確な動作で消火活動を行えることとなり、想定以上の効果を得られたと思います。

今後このような訓練を定期的を実施して、団員の技術の向上を目指すことで、地域の防災体制の充実を図り、安全・安心なまちづくりをつくって参りますので、第二分団第三部に対して今後とも温かいご声援、ご指導のほどよろしくお願いたします。



第二分団第四部（角田区）



警戒



こんにちは。角田区を管轄する第二分団第四部です。日ごろより皆様の消防団活動へのご理解とご協力に深く感謝しています。

さて、今回の広報は昨年末十二月二十七日に行った子供会と合同による年末火災特別警戒についてです。

「警戒」という事業は基本的に、火災の起こりやすい季節に、夜八時から消防車での見回りと併せて、防火を呼び掛けるアナウンスをして、注意喚起を図っていくものです。

今回は子どもたちと一緒に参加していただきました。

最初は少し恥ずかしそうにマイクを持って放送していましたが、時間が経つにつれて慣れとともに楽しさが大きくなってきてたようで、はつらつと声をあげてアナウンスをしていました。

最後には、また「警戒」を



戸倉子供会



戸倉子供会



中の平子供会



峰子供会

したいという子どもも（なかには大人も！）たくさんいて、一時間ほどの短い時間でしたが、非常に実りのある楽しい時間を過ごせたと感じています。そして、子どもたちの澄みきった声は地域に響き渡り、温かいお声を玄関先まで出てこられていたいたり、事業への声援をいただくに至ったことは、注意喚起の「一助」に収まらず、多大な成果を残せたと思います。

また、「警戒」に付き添っていただいた子供会の皆様には、年末のお忙しい中、また、夜の寒い中、本当にご協力ありがとうございました。

やはり子どもたちの笑顔は、地域を活気づけますね！
終わりになりますが、今後もこのような機会を持ち続け、消防団へのご理解と第四部と地域の皆様との強い繋がりを深めていければと思っております。（班長 小川邦彦）

消防車のしくみ

皆さんこんにちは！今回は消防車に積んである装備の紹介をしたいと思います。通常、消防車と言われているこの車、正式名称は小型動力ポンプ積載車という長い名前なんです。火災などの災害時にはこの車の中から便利な道具を取り出して防衛活動に従事しています。それでは一部分だけですが早速紹介していきましょう！

ジェットシューター

水を入れた袋を背負って、小さな火だねや通常の放水ではカバーできない所への消火活動をする際に使います。簡易噴霧器と違ったところでは、普段は収納箱の中に保管しています。



どび口

先端に力ギ爪があるひっかき棒です。手で触れられない危険物や消火の際に妨げとなる物をひっかいて取り除いたり、建物の壁などを剥がしたりと意外と使い道がたくさんあって便利な道具です。



ホース背負子

山林火災などホースカーが使えない所では、人力でホースを運びます！60m分収納して重いです。



ポンプ積載車の右側面

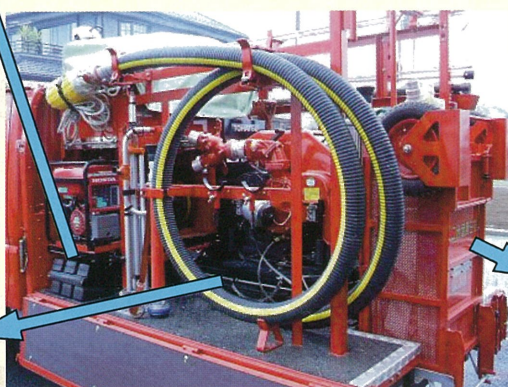
ホースブリッジ

道路上のホースが車に踏まれて傷まないように守るものです。道路で見つけたらホースを踏まないように、この上をゆっくると乗り越えてください。



ホースカー

ホースを格納している手押し車です。8本（160m）くらいホースを詰め込むことが可能で、ホースを伸ばしながら進むことができます。



ポンプ積載車の左側面

可搬ポンプと吸管

水を吸って送り出すための装置です。消火活動においては最も重要なものになるため、災害時に故障することのないように、手入れと点検は万全にしています。



平成二十一年度 第二分団活動報告

- 四月 辞令交付 ポンプ性能検査
- 五月 団員研修
- 六月 団員研修
- 九月 防災訓練
- 十一月 秋の火災予防運動
- 十二月 第二分団合同訓練 歳末火災特別警戒
- 一月 消防出初式
- 三月 春の火災予防運動

その他 消防器具・水利の定期点検 ※各自治会等の要請により、各種イベントでの警戒活動等も行っています。



新入団員募集中です！

安全・安心な高峰地区を目指して！！
第二分団では、現在一緒に活動してくれる団員を募集しています。
「自分たちの地域は自分たちで守る！」という趣旨に賛同いただける方、消防団活動やボランティア活動に少しでも興味のある方は、自薦他薦を問いませんのでお気軽に町消防本部（285-3131）までお問い合わせください。

